

日 時 平成20年3月13日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 柿崎武光
民生部長 工藤誠	福祉部長 山田良一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三浦貢	建設部長 佐々木武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事務局長 木立正博
秘書課長兼 行財政改革推進室長 鳴海勝文	企画課長 沖野俊一
生活環境課長 境 裕康	商工観光課長 永田幸男
黒石病院 管理課長 大平敏博	監査委員 廣瀬左喜男
教育委員会 委員長 篠村正雄	教育長 横山重三
教育部長 工藤忠	教育委員会理事 兼指導課長 兼教育研究所長 工藤能継
学校教育課長 久保正彦	選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄
農業委員会会長 木村兼作	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成20年3月13日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	齋 藤 光 雄
次 長	長 谷 川 直 伸
議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前 10 時 01 分 開 議

議長（齋藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

議長（齋藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

1 番工藤和子議員、16 番村上隆昭議員を指名いたします。

議長（齋藤直文） 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

7 番北山一衛議員の登壇を求めます。7 番。

登 壇

7 番（北山一衛） おはようございます。新風公明クラブの北山一衛であります。

今定例会において、自治体の持続可能な発展と経営についての質問を行います。

連日のように新聞紙上等で自治体の財政状況の悪化が話題になり、2008 年度決算から適用される地方財政健全化法にどう対処していくのかが注目されています。

本市においては、行財政改革、集中改革プランのもと、実質赤字比率、実質公債費比率は改善されてきており、平成 20 年度一般会計予算において黒字予算を組むなど、これまでの鳴海市政の努力を評価するものであります。しかしながら、病院会計、下水道会計の不良債務の増加により、連結実質収支比率が悪化しており、抜本的な改革、計画の見直しが必要であると考えます。

日経新聞の記事に「富山県氷見市の市民病院の経営を 4 月から金沢医科大学に任せる。給料が下がり、公務員でなくなる病院職員の労働組合は反発したが、市は免職という強硬手段をちらつかせて押し切った。年間 5 億円あった赤字を穴埋めする必要がなくなる。抜本解決には血を流す覚悟がいる。目をつぶれば住民負担は増し、将来に禍根を残すことになる。」といった

事例もあり、昨日、大溝議員の質問の答弁にありました病院・下水道会計の改善が急がれるところであり、もう一步踏み込んだ確実な改善が求められていると思います。また、国内の各地で第三セクター、公社の赤字が問題化し、損失補償をしている自治体の将来負担比率も後に重荷になってきます。

「大鰐町はスキー場の拡張、レジャー施設の建設等で第三セクターが破綻し、90億円の借金が残し、町は銀行の損失を負担する損失補償契約を結んでいたために、2027年度まで毎年3億円を銀行に返済することになった。」といった内容の記事もあり、将来を見据えない自治体経営は後に財政運営を大きく圧迫することになります。

本市においては、大鰐町ほどひどくないものの債務保証を行っている土地開発公社があり、将来損失を負担する問題も残されています。病院・下水道会計の改善、一般会計から他会計への適切な繰り出し、損失補てんができる体質づくり、市民が安心して暮らせるまちづくりが求められていると思います。

このような観点から、自治体が将来にわたって持続し発展していくためには、どのようにすればいいのか。諸富徹氏・門野圭司氏共著「地方財政システム論」を参考に考えてみたいと思います。

著書では、「社会的共通資本」と「社会関係資本」の蓄積をどのように促していくかが、地域における持続可能な発展の成否を左右することになると述べております。ここで、「社会的共通資本」とは「人間資本」「基盤資本」「制御資本」そして「価値資本」といった四つの資本に分類され、「人間資本」は、教育、福祉、医療、文化、自然環境など、人間自身の生の豊かさを支えるべく機能する資本であり、「基盤資本」は、土地、エネルギー、物的公共施設など、人間の生活活動と生産活動を支える基盤となる資本。「制御資本」は、市場における経済活動や資本蓄積の過程で発生する社会問題を未然に防止したり、解決したりするさまざまな制御装置のストックを指す資本。「価値資本」は、地域住民によって共有されるべき価値の束を意味する資本であり、社会関係資本とは、調整された諸活動を活発にすることによって、社会の効率性を改善できる信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴をいうと定義されております。

持続可能な発展には、両資本の蓄積と維持管理を促し、その投資主体をネットワークするさまざまな活動、活動を保障する制度的基盤づくり、活動を資金面から裏づける財政支出と財源の調達、財政活動が年度ごとだけでなく、長期的観点からの評価することが大切であるとされています。

また、「社会関係資本」が蓄積された地域では、住民による幾つもの勉強会や活動グループがつくられ、それらがネットワークを形成しながら互惠性と信頼に基づく社会関係を形成し、

地域固有の資源や産業、まちづくりの成功につながってくる可能性が高まるとされています。

本市の新長期総合プランでは、市民と行政のパートナーシップを図る「参加と協働」を基本理念にまちづくりの目標を定め、諸施策が行われています。持続可能な発展のもとをなすプランであり、参加と協働は今まで述べてきたことと合致する点があると思いますが、参加と協働自体の薄れ、財政難からくる諸施策のおくれ、事業の変更などにより、市民の活力の低下を招いていると思います。諸活動を活発にすることによって、社会の効率性を改善する信頼、規範、ネットワークといった社会組織づくりが大切になってくると思います。

このような観点から、持続可能な発展と自治体経営について、お伺いいたします。

1点目は、長期総合プランは、平成22年度で終わるわけではありますが、これからの本市の発展には現状の把握と今後の取り組みが大切であると思いますが、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

2点目は、市民が安心して暮らせるまちづくりと、活力あるまちづくりに向けての取り組みが必要であります。本市の持続可能な発展について、どのように考えているか、お尋ねいたします。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 新風公明クラブ北山一衛議員に、私から、持続可能な発展と自治体経営について、将来、長期総合プランの現状と今後の取り組みについて、お答えを申し上げます。

現在の市長期総合プランは、平成13年3月に「参加と協働」を基本理念とし策定されました。10年間を計画期間として、本市の将来像とこれを実現するための施策の基本方針を体系的に示しております。しかし、近年、想像できないほどの速さで市を取り巻く環境や財政状況が変化しているため、事業の延期や縮小を余儀なくされておりますが、プランに掲げている基本理念に変わりはありません。

平成22年までは、次期長期総合プランの策定を行うわけですが、限りある財政資源をベースとしながら、住民参加の拡大を図り、持続可能な発展を目指すプランとしていきたいと考えております。以上であります。

降壇

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(柿崎武光) 持続可能な発展に向けての本市の考えについて、お答えいたします。

当市が持続可能な発展をするには、今、議員が言われました「人間資本」「基盤資本」「制御資本」「価値資本」の蓄積が必要であり、社会のあらゆる構成主体がそれぞれの役割を果たすことが重要となってまいります。また、信頼・規範などの社会組織の整備が必要であり、その前提として、権限と財源の移譲が必要であると考えております。現在の黒石市には権限と財源が限られており、その中で諸施策を展開していることを御理解いただきたいと思っております。

また、住民は地域の問題について深く勉強し、その実情を詳しく知り、議論を通じて共通認識を形成することが大事であり、長期総合プランに掲げている参加と協働の理念にも一致するものと考えております。議員の御意見は、次回の長期総合プランの参考にさせていただきたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。7番。

7番（北山一衛） 御答弁ありがとうございました。

私、市長期総合プランを拝見いたしまして、この財源がない中、よく参加と協働のもと市民と話し合いをしながら、黒石発展のために頑張ってるなと感じております。しかしながら、やはりこれから、これにはないいろんな問題がまた出てくると思っています。

一つは、少子化の問題に対してどうするのか。そして今、学区の再編が話題になっております。このことについても当市といたしましては、やはり住民と一緒に考えていかないといけない問題だと思っております。

そしてまた、教育委員会の方では、給食センターを将来的にはつくと議会の方でおっしゃっております。今、弘前とか藤崎とか給食センターをつくるわけではありますが、やはりこれからの時代は住民との対話のもとに、どうすれば合理的にやっていけるのかということが一番だと思います。もうこれからは箱物行政ははやらない。できるだけ地域の資源を活用して、地域の皆さんと一緒に、地元が活力出るような対策を打つことが大切だと思っております。これらについて、所見がありましたらお伺いしたいと思います。

そしてまた、財源の確保と移譲という御答弁がありました。やはり諸施策を実施するには、一般会計初め、財政がよくないといけないわけであります。それとともに市民に対するサービス、市民との対話をして、市民の活力を引き出す対策も市は打っていかないといけないわけではありますが、やはり今の黒石の現状を見ますと、お金がないからというのが先に立って、やはり市民にとって暗いイメージがあると思います。やはりこれを、私は何としても打破していかないといけない。市民に対して活力を与えていかないといけないと私は思っております。それについて、市でもこれから取り組んでもらいたいと思っております。

一つ例に例えると、三重県の名張市というところがありまして、名張市は2003年4月に、夢づくり地域予算制度を創設し、名張市内全体を14地域に分け、それぞれの地域に設けられる地域づくり委員会を作成して、地域づくり事業計画に基づいて、用途の限定されない交付金を交付するといった仕組みをつくっております。やはりこれは、先ほどの答弁と合う点がありまして、このことにより地域で自主的に予算決定できる権限を付し、予算決定過程の住民参加を促している点が高く評価されると。やはりこういうことによって、地域住民とのお互いに活力がわいてくるものだと思っております。その点について、もしよければ当市といたしましても、今の答弁につけ足して考えをいただければと思っております。

何としても、やはりこの黒石市の住民の活力が一番であると思います。どうかそれを引き出し、市のこれからの対策を求めることをお願い申し上げまして、私の今回の質問といたします。よろしくお願いいたします。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 今、議員おっしゃられましたとおり、いろんな問題があるわけがございます。今、各地区で作成している地区計画をもとに、住民との対話を進めながら、今後のまちづくりを形成していきたいと、こう思っております。以上であります。

議長（斎藤直文） 以上で、7番北山一衛議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、2番大久保朝泰議員の登壇を求めます。2番。

登壇

2番（大久保朝泰） 皆さん、おはようございます。新風公明クラブの大久保朝泰でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

黒石市の財政は大変厳しい状況であり、平成20年度決算の比率により、早期健全化団体が財政再生団体が決定されます。財政再生団体回避に向けて我々議会、行政、市民が一体となり取り組んでいかなければなりません。このような状況を改善するためには、歳入の増大を図り、いろいろな産業の活性化に取り組んでいかなければなりません。

その対策の一つとして、企業誘致が必要であると私は提言してまいりました。昨年、誘致された株式会社大研の工業団地進出が決まり、ことしの秋ごろの操業となっており、黒石市にとっては大変ありがたいことでもあります。また、弘前ではキヤノンプレジジョン株式会社が工場の拡張に伴い、約1,000人規模の雇用が確保され、津軽地域の雇用拡大、経済に大きな効果をもたらすことが期待されております。

経済産業省は、企業立地促進法で地域の特色ある産業集積を図る地域産業活性化基本計画の第一として、青森県の津軽地域、岩手県北上川流域、富山県全域、静岡県浜松地域など、10

県の12地区を認定し、大都市と地方との間の格差解消に向け、地方への企業の進出に対して、財政、税制、規制緩和などの面から総合的に支援していくことになりました。津軽地域は光ファイバー、光デバイス、光学用プリズムなどで、農工連携による新産業の創出など、新規立地件数54件を目指すこととなっております。

日本社会は人材不足が首都圏や中部圏で多く指摘されております。この背景には、団塊の世代の大量退職、若い世代への技術継承問題などがあります。そのため企業は、人材を確保しやすい地域へと進出しており、東北圏、関西圏、九州圏とその流れが広がりを見せております。その例として、宮城県の大衡村には、車体組み立てメーカーのセントラル自動車、大和町には半導体製造装置メーカーの東京エレクトロンの工場進出が決まっております。

以前、企業誘致を推進するためには、対外的な問題、地域的な問題、人材育成の問題など、いろいろな諸問題をクリアしなければならないと提唱してまいりました。やはり、企業誘致を推進するためにも、人材育成など教育面について考えていかなければなりません。

ある企業では、人材育成として3つの点を挙げております。

一つは能力で、社員一人一人の意欲と主体性を重視し、努力をする社員に多くのチャレンジの機会を提供することである。

二つは知識で、将来の経営課題に対応すべくそれぞれの分野ごとに、業務に精通したスペシャリストを計画的に育成することである。

三つは人間力で、広く社会や文化と交わり、社会生活面も充実したバランスのとれた人間性豊かな人材を育成することとしています。

先ほど例に挙げた宮城県への企業進出は、単なる求人だけが目的ではなく、宮城県には東北大学、東北工業大学など理工系の強力な大学などがあり、各大学とのさまざまな連携を視野に入れての進出であると思います。

私は、人材は人財、つまり人は財産であると常日ごろ考えております。人は社会、企業、家庭にとって宝であり、よくも悪くも結局はその人の行動・考えによって大きく左右されます。これまでの日本では教育機関のほか、企業・地域が人を育て、成長させてきました。しかし、バブル崩壊以降、企業の体力が低下し、地域においては若者の雇用確保ができず、若者の流出、その結果として高齢化が進み、地域力がなくなってきました。このことが経済活動の停滞、地域格差の増大の一因となってきました。

私は商業、工業、農業、観光、サービスなど、あらゆる産業の活性化のためには人材育成、つまり人を育てることが何よりも重要なこととあります。それには専門分野を育てるための教育、人間性、資質の向上のための教育が必要で、今取り組んでいかなければならない課題であると考えます。専門的分野においては、産・官・民が連携し、教育機関を充実させることが望

ましいと考えます。やはり、この津軽地域で弱いとされている理工系専門分野の教育機関の整備・充実が必要であり、黒石市が地元企業、教育機関、各種団体へ積極的に働きかけていくことが大切であると考えます。

人間性、資質の向上は、義務教育での教育が一番大切ではないかと考えます。その中でも、簡単そうでなかなかできないのがあいさつです。最近、あいさつができない子供・成人が多く見受けられます。あいさつは社会的マナーの第一歩であります。あいさつができなくて、人間性、資質の向上などあり得ません。また、どんなに知識や技能がすぐれた人であっても、社会的マナーが理解できない人は、しょせんひとりよがりにはすぎません。

新学習指導要領では「知識・技能の取得」と「思考力・判断力・表現力などの育成」のバランスを重視しておりますが、やはり、家庭のしつけ、学校のしつけ、社会のしつけが教育の原点ではないかと思えます。また、かつての東北の人々は、東北人特有の粘り強い性格と、優しい性格などという高い評価を受けてまいりました。

しかし、近年では、本県の高校卒業者の3年以内の離職率は約6割に達するという状況で、全国2位であります。石の上にも三年という言葉があるように、我慢、忍耐力が欠けており、このような状況では若者の雇用確保にも大きなマイナスとなります。やはり、小学校から高校までの教育課程の中で、どのような教育が必要であるか、再度検討する必要があると思えます。

かつて、若者たちは都会志向が強かった時代がありましたが、現在は地元志向が強く、70%以上という調査結果が出ております。このことは地域の将来にとって、非常に明るく夢を持たせることであります。地元志向の若者たちが地域に定着できるように、あらゆる産業の専門知識を身につけることができるように、行政は最善の努力をしていかなければならないと考えます。

最後に、以上の事柄を踏まえ、市長と教育長のお考えをお聞かせ願いたいことが2点ございます。

第1点は、青森県の有効求人倍率は0.47であり、全国平均0.98の半分以下ですが、専門・技術系は1.3で、現在も人材不足であります。政府は経済産業省の地域産業活性化基本計画、厚生労働省の実践型人材育成システムなど、各省庁が事業を計画、立案、実践しており、今後も新たな計画が立案されていくものと思われます。このような事業を活用しながら、本市独自の人材育成の専門機関の整備・充実を図ることが必要であると考えますが、お考えをお聞かせ願います。

第2点は、人間性・資質の向上のための第一歩として、家庭のしつけ、学校のしつけ、社会のしつけが最も重要であります。人づくりが離職者を少なくし、本人はもちろんのこと、みんなの幸せにつながり、人間性豊かな人々が住んでいる魅力ある地域をつくり出します。そのこ

とが企業に進出意欲をかき立て、いろいろな産業の創出へとつながり、ひいては黒石市の活性化につながると考えますが、お考えをお聞かせ願います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 新風公明クラブ、大久保朝泰議員にお答えをいたします。

私からは、地域活性化に対し教育が果たす役割について。そして、国の制度や事業を活用した本市独自の人材育成専門機関の整備・充実を図ることが必要と思うがどうか、という質問であります。

市独自の人材育成の専門機関を整備・充実させてはどうかということですが、財政状況は別といたしまして、財政事情は別といたしまして、青森県の人口も140万から、残念ながら130万の時代に今近いうちに入っていくと思います。その中で、果たして黒石独自の整備・充実っていうものがやれるのかという、これもまたいま一つ考えてみなければならないと思います。

私はそういう現実を踏まえながら、広域的な考えをしていく必要があると思います。それは県を中心として、津軽地域の15市町村では津軽地域産業活性化協議会を設置し、この地域を光技術・農工連携に関する産業等を集積することによって、活性化を図る計画を策定いたしております。この計画は昨年7月30日に国の同意を受けております。協議会ではこの計画を進めるために、誘致対策産業のニーズを踏まえ、新規立地につながる地域の人材育成を行うため、人材養成等支援事業を実施することとし、今年度は人材育成プログラムを作成し、20年度からは人材育成事業を実施することになっております。

このような広域行政で行う事業のほかに、高等技術専門学校や青森職業能力開発短期大学校等、人材育成にかかわる機関がございますので、これらの情報の収集と発信に努めてまいりたいと思います。

また、市内では、市内の企業でも大学との連携を重視し、例えば、弘前大学と並木精密株式会社が共同研究も行っており、学生の人材育成の一翼を担っていることもつけ加えておきたいと思います。以上であります。

降壇

議長(斎藤直文) 教育長。

教育長(横山重三) 大久保議員の地域活性化に対し教育が果たす役割についての中、学校教育における人間性、資質の向上ということについての御質問でございます。お答えいたしま

す。

現在、若者の社会的自立のおくれ、進路意識や目的が希薄なままの就職、そして早期離職やフリーター、ニート等の増加が社会問題となっており、青少年の勤労観、進路に対する意識改革が緊急の課題となっております。

本市の学校教育では、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するための重点の一つとして、進路指導の充実を掲げております。小学校段階から計画的に道徳や各教科を通しての指導や、さらにはPTAや地域の方々の協力を得ながら行う体験活動等を通して、勤労観、職業観の育成を図っているところでございます。

特に、本市の全中学校で、2年生が黒石市内において、りんご試験場などの公共機関、病院、介護施設、製造業など合わせて78の事業所で職場体験学習を実施いたしました。生徒はこの職場体験で、あいさつ、返事、時間を守ることの大切さを感じたり、みずからも働く喜びを知り、将来の自分について考えるよい機会となったと感想を述べております。職場体験は進路意識を高めるばかりではなく、人間性を高め、夢をはぐくむ上でも貴重な経験となっているようでございます。

当教育委員会といたしましても、各学校がさまざまな教育活動を通して、好ましい人間関係を築く力や規範意識の向上などを図りながら、将来生きる力となる学力、豊かな心、そして体力を育てる重要さというものを外部評価を取り入れるなどして、家庭や地域社会との共有に力を入れ、指導してまいり所存でございます。以上です。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。2番。

2番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。

本市においても、いろいろと努力されているのは重々承知の上でございますが、やはり人材育成については、今やどこの自治体も課題となっており、さまざまな努力をしております。

その中において、黒石市と姉妹都市である宮古市の取り組みについて、少し御紹介したいと思います。

2003年より「モノづくりが出来る人づくり」として寺子屋が設立されました。企業が費用を負担し、仕組みを行政がつくるといった人材育成組織であります。講義は技術向上はもちろんです、何のために働くのか、幸せとはという生き方、考え方から、法律や保健衛生、行政とのかかわりなど多岐にわたる内容であります。また、いろいろな考え方を教えることが大切で、そうすればノウハウは自分で学ぶようになるのとこのことでもあります。その上、あいさつがきちんとできる、年上の人を敬う、そういった当たり前のことができる人が前提で、設置者の

一人は「地域の将来を考えたとき、地域に物づくりができる人材を多く育てることが必要で、最先端の機械でも使う人によって結果が異なる。その能力を引き出せるいい人材がいないと、物づくりはうまくいかない」と語っております。

寺子屋のスタートから5年、参加企業からは「講義を終えて帰ってきた社員たちは、楽しそうに仕事をしている。顔つきが変わった」など、評価されております。卒業生は約300人にも及び、毎回定員を超える受講者があり、今では順番待ちとの状況だといえます。そして、宮古市の職業定着率は高い水準にあるということだそうです。

このことは、私は大変すばらしいことと感心しました。それで、やはり我が市においても、ぜひ参考にして対応すべきと思います。また、これらいろいろな人材育成について、今後いろいろ対処していくと思われませんが、本市としてどの部署が対応窓口となるのか、この2点について、理事者側のお考えをお聞かせ願ひ、私の質問とさせていただきます。以上です。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 今、宮古のお話されました。

「宮古・下閉伊モノづくりが出来る人づくり 寺子屋」という名称で、そういう人材育成をしているようであります。ここは議員もおっしゃったように、要するに雇用開発というよりは人材育成ということでやっているようです。

で、宮古は私もちょっと前に伺ったんですが、国内有数のコネクター関連企業の集積地であると。1,200人ほど関連企業に働いているようであります。こういう関連企業の従業員のスキルアップ、いわゆる能力を高めるといのが目的のようでありますので、今、我々が考えているような人材育成と雇用開発とはちょっと別な問題がありますけれども。我々の方でも1年に1回、市内の誘致企業との懇談会なんかも開いておりますので、その場でも話題にしてみたいと思います。

ただ、この教育というか人材育成をするという話になりますと、先ほど市長が申し上げましたように、市としては独自ではできないので、やっぱり広域的に取り組むべきだなと考えているわけです。以上であります。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 担当部署ということでございますが、現在、人材育成に関することにつきましては、それぞれの部署が担当しているということでございます。市長が答弁しましたように、やっぱりこれからは広域的な考え方をしていく必要があるかと考えておりますので、御理解を願いたいと、こう思います。以上であります。

議長（斎藤直文） 以上で、2番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、12番中田博文議員の登壇を求めます。12番。

登壇

12番（中田博文） 平成20年第1回定例会に当たり一般質問をさせていただきます、誠心会の中田博文でございます。

今議会は、特別うれしい気持ちで臨むことができることに感謝であります。と申しますのは、補正予算でユース・ホステルの赤字解消、当初予算で病院に対する繰出金の増額、給食の民間委託、ごみ有料化に伴っての減量化の推進など、今まで何度か取り上げてきた課題であり、時期は多少ずれたにしろ、確実に一步一步ではありますが、行財政改革が進展していることが立証されていることを本当にうれしく思う限りであります。

また、市長を初め、職員の方々の再度給与減額と議員、行政委員会の委員や各種審議会委員報酬のカット、そして黒石病院の看護師等のさらなる給与の減額を行い、経常経費を節減するために徹底した歳出の圧縮を図っての今年度の予算、全庁挙げての財政再建に取り組む姿勢がさらに感じられてうれしいのであります。

政治は結果であります。結果が出てこなければ、市民は納得しないのではないのでしょうか。今までに行財政改革を訴え、その苦勞が結果として数字にあらわれてきたことを素直に喜びたいと思います。昨年の純金こけしの売却代金も大きなものがあるにしても、よいことは続くもので、冬期の除雪費も予定どおりになる見込みで一安心であります。

また、今議会で黒石病院の質問をいたしますが、今から22年以上前のこの議場で、当時の野党会派の会長、今正巳氏が黒石病院を守るために当初予算案を修正、病院への繰出金5,000万の増額の動議を提出したのであります。議会は紛糾し、与・野伯仲の時代であったので議会在野が流会し、予算案が成立しないまま、当時の市長が暫定予算を専決したのであります。その議会在野中に今正巳会長は、私に「黒石病院は市民の命を守ってくれる大事なところであり、黒石市役所並びに黒石市民と共存する運命共同体であることを忘れてはいけない」ということを思い浮かべている昨今であります。将来、黒石市がどのような位置づけにあるかわかりませんが、結果をおそれず、一丸となって頑張っていくしか道はないと思います。

さらには、団塊の世代の先陣を切って3月で退職なされる職員の方々、この議場の中にもたくさんおられます。長きにわたり、黒石市のために頑張ってください御苦勞さまでした。まことにありがとうございました。また、私的にも勉強させていただきましたことに感謝申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、ごみ有料化に伴っての成果と今後についてであります。

環境省は、国民一人が1日に排出する家庭ごみの量を2015年度までに2000年度に比

べ20%減らし、約530グラムとする目標を決めたと報道されております。目標達成のためには、2005年度よりさらに一人1日75グラム、一家4人だと300グラム削減が必要になるが、環境省はリサイクルの推進、ごみ有料化を検討している全市町村で実施、ごみ減量のPR促進などにより達成できると見込んでおります。

当市も1月から家庭ごみの有料化に踏み切り、予想どおりごみが大幅に減少し、可燃が前年比28%、不燃が30%も減ったとのことと、粗大は激減であり、資源ごみは1.6倍にふえ、同市は「ごみに対する関心・意識が高まった」とのこと。私は大変喜んでおります。

問題提起をさせていただくなら、もっと早く実施ができなかったかということをお願いいたします。しかし、現在の結果が大成功でありますので触れることはいたしません。

質問の一つとして、このような結果から、組合に対する分担金の減、ごみ袋の有料、19年度は3カ月しかございませんが、財政効果はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

二つ目は、分別マナーについてであります。

私の家の前はごみステーションになっており、ごみが集まってくるとたまに見るのですが、ごみは確実に減っているし、出し方がきれいになっていると感じています。しかし、収集車が行ってから置く者、町内以外の方が置いたらしいごみ袋、裸のまま置いてあるもの、市報とか説明会に余り関心のない若い人など、ルール違反の方も多く見られるようであります。また、時間とともに意識が薄れていくことが心配でなりません。ごみ有料化に伴っての減量化は、多少の問題点はあるにしろ成功であったと賛辞を送りたい。

今後の意識の啓発と監視を怠ることなく進めていかなければならないと思いますが、さらなる運動はどのように考えているか、お尋ねいたします。

次に、黒石地区清掃施設組合の構成市町村における有料化の動向についてであります。

ごみ有料化も中弘南黒地域では、当市が先端を進んでいると思い、構成の自治体も当市と同じ考えを持っていただければとの思いで取り上げた次第であります。

もとの5市町村であれば、有料化に向けての意見交換もスムーズに実施できたのではないかと。しかし今は、浪岡は青森市、尾上は平川市、常盤は藤崎町。それぞれの市・町に今までとは違う条例等があり、当市からの打診は難しいものがあるかと存じますが、組合全体のごみの量がさらに減るということになるなら、当市の人口割りの分担金も、将来は減る可能性も出てくることから、構成市町村すべてが減量化に向けての有料化が進んでほしいとの思いから、他の自治体の動向はどのようになっているのかと、当市に対する評価はされているのかをお尋ねいたします。

四つ目は、プラスチック類の取り扱いについて。

先般、NHKの番組で、弘前市ごみの分別12種類から9種類に変えるとの報道を見ていた

ら、プラスチック類を不燃から可燃へ変えるとの内容であったのであります。私は唖然となったのであります。プラスチック類は燃やすとダイオキシンが出るので、燃やすものではないという意識があるからであります。報道を続けて見ていたら、青森市・八戸市は前から燃やしているとのこと。私は小さな疑問を持ったので、当市のプラスチック類に関する処理についての見解を問うものであります。

大きな2番目は、教育行政についてであります。

少子化の進行に伴い、県立高校の再編計画は生徒数減により、昭和50年代に新設された学校などを軸に、統廃合案の作成が進められていることが報道されており、同じくして、少子化に伴い、小中学校数の是非を検討している自治体、合併によりふえ過ぎた学校数を合理化のために検討をしている自治体がふえています。当市も例外ではなく、山間地帯の人口減による生徒の激減に伴い、沖揚平小、大川原小、厚目内小中学校の閉校と、歴史は移り変わってきている今日、当面は東英中学校の改築、もしくは統廃合の対象として位置づけていくのかは、今後の課題になるかと思われま

一つ目の質問は、学校敷地内の除雪対策についてであります。

偶然、小学校の横を通りかかったときに、除雪機で学校敷地内を除雪しているところと、手で汗だくたぐとになって除雪しているところを見る機会があったのであります。以前、大溝議員がこの問題を取り上げていたことを思い出しながら、私も人間は平等でなければという観点から取り上げました。学校によっては、地区から除雪機が寄贈されているところ、特別雪が多いから市の方で支給しているという内容だったと思いますが、暖冬の年は話題にはなりません。しかし、ことしのように連続で降雪がある年は、除雪機があれば用務員の方々も助かると思うものであります。大雪の日は暗いうちから学校に赴き、除雪作業をしていると聞き及んでおります。平等の精神から各学校の除雪機に関しても、市にお金がないのはわかっておりますが、検討していただきたいと存じます。

次に、小中学校の統廃合の計画はであります。

昔は僻地であっても小さな学校であっても、地区のため、個性あるものは守ってあげたいという気持ちの市民が多かったと思います。しかし近年は、大きな学校で子供に競争心を持たせ、集団教育を望む方が多くなってきているとのこと、市の財政面からしても、昔みたいに、次から次へと学校の改築ができる時代でもなく、さきの議会で鳴海広道市長は「財政再建のためには、学校の統廃合も視野に入れなければならない」と答えております。

そこで、お尋ねいたします。

学校の統廃合の計画は、どのようになっているかであります。

次に、学習指導要領改訂案についてであります。

文部科学省は、約30年間続いた減らす改訂から、ふやす改訂に転じ、過渡期の児童生徒に学び漏れが生じるのを回避するため、小中学校とも完全実施を前に、4月から一部が先行実施される。移行措置期間中は、小学校高学年で授業時間が週2時間程度ふえることも予想され、学校現場からは、本番よりも過密ダイヤになると懸念する声が出ている。中学の選択教科はやってもいいし、やらなくてもいい、学校の判断にお任せ。中学の選択教科は、生徒の多様な能力や関心に対応するため、必修教科に加え、各学校が独自に内容を定める。小学校高学年では授業が1時間ふえる。現場の声として、学校の裁量を持ち出してくる。移行期間中は理科と数学がそれぞれ1時間程度ふえると指摘。ほかに総合学習が1時間減る反面、外国語活動が1時間ふえるため、計算上は週2時間程度の純増となる見通して「本番よりきつい。限られた時間で一気に追いつこうとすれば、詰め込みに陥る危険性がある」という声。日本の教育は詰め込みから、現在はゆとりある人間の育成のための教育をと進んできたのであります。しかし、経済開発機構が公表した学習到達度調査で、2007年は読解力、日本15位、数学的応用力10位、科学的応用力6位であります。2000年の第1回の調査では、日本は世界トップクラスという結果に自信を深めたのであります。ここ数年来の転落兆候に危機感を感じ、改訂に踏み切ったと思うものであります。

これらの声を背景に、当市の教育委員会は学習指導要領改訂に対して、どのような御見解をお持ちかと、小中学校に対してどのような指導をしていくのか、お尋ねいたします。

3番目は、黒石病院の経営についてであります。

黒石市民とこの地域の方々の生命を守るべき宿命を帯びている黒石病院、病院長を初め、医師、看護師、事務局の方々が一丸となって病院の経営を考え、日々頑張っている姿が見られる昨今であります。一時期は単年度5億円、7億5,000万円等の赤字がふえ続ける状況であったのであります。

しかし、平成20年度は単年度の赤字を1億2,000万円圧縮とのことと、不良債務は約15億8,100万円から約14億5,700万円に減るとのことと、やっとここに来て赤字に対して、逆襲できる下地ができてきたと思っております。

これを背景に、独自の健全化計画をどのように考えているのかと、見通しについても見解を述べていただきたいと存じます。

また、この後の特例債を活用した場合、健全化計画は変わってくると思えます。その点についても答えられるものがあれば、答えていただきたい。

さきの議会で財政部長は、病院に対する繰り出しの増額をという質問に対して、「増額は考えている」と明言をし、20年度予算に6,000万円の増額、当市の厳しい状況下において、増額を聞いてびっくり、幾ら連結決算になるにしても、今度は好転へと進むのかという気持ち

になったのであります。

次に、病院特例債の活用であります。

マスコミの報道を見ると、黒石市・大鰐町など、公立病院特例債の活用により健全化団体入りを回避できる可能性があるとのこと。まずは、病院特例債なるものは初めてであります。概要について、お知らせください。また、活用条件が厳しくなっているので、説明をお願いします。

2004年、2007年の病院の不良債務増加額約13億1,000万円。この額が特例債として認められる可能性、認められるとどのようになるのか。特例債発行は病院の経常収支を黒字化する時期を明示し、一般会計からの繰り入れの基準を明確にするなど、改革プランの策定が条件となっており、改革プランの策定と黒字化の可能性はであります。今の状況からすると、活用しか道はないと思うし、活用が認められたにしても7年での返済はハードルが高すぎます。よって、この件に関しても見解をお願いします。

柿崎財政部長、木立病院事務局長両名は、マスコミのインタビューに対して、「不良債務解消へ特例債をぜひ活用したい」と述べておりますが、「病院だけでは不良債務の解消や借金返済は厳しい」と、自助努力の限界を訴えておったのであります。ということになると、一般会計から基準額約4億5,600万円以上の繰り入れを考えなければならないと思いますが、見解をお尋ねいたします。

次に、経常経費圧縮ということで、4月から病院給食の民間委託が決定されたとのことでありますので、環境、準備はどのようになるのかと、財政効果の試算はどのようになるのか、お尋ねいたします。

最後の質問は、行財政改革についてであります。

当市の当初予算案は142億4,700万円であり、前年比1.2%減でさらに緊縮予算になったのであります。予算規模が小さくなるということは、窮屈な状態になるのであります。しかし、黒石病院の繰出金の増額6,000万円。19年度の補正ではあります。ユース・ホステルの赤字8,700万円の解消。少しずつではあります。解消されるのを見るとき、財政当局のやりくりに敬意を表したいと存じます。

平成20年度決算見込みで、早期健全化団体の基準に達する可能性がある状況で、早期健全化団体にならないためには、独自の財政の運営指針を策定し、早めに進めていかなければならないと思います。

新聞報道によりますと、連結実質赤字比率の平成20年度決算見込みは28.3%で、早期健全化団体に該当となり、決算が決定となった時点で計画書を策定し、議会の意見を聞き申請することになります。しかし、黒石病院が病院特例債を活用すれば、赤字比率は14.24%

と、健全化団体の基準を下回るとも報道されております。

いずれにしましても、早期健全化団体にならないよう、または該当した場合でも早期に抜け出せるような指針を策定すると聞いておりますが、その概要はどのようなものか、お尋ねいたします。

次に、自主財源の確保についてであります。

ささいな手法ではありますが、板柳町の例であります。町の各種事務連絡などに使う封筒と、病院の診療費の請求書及び領収書や町のごみ袋の包装袋に、有料広告を新年度から掲載することを決め、申し込みを受けるとのこと。当市も市長の言葉ではありませんが、なりふり構わず、どん欲に物事を考えていかなければならないと思ひ、取り上げた次第であります。検討する考えがあるのか、御見解をお願いいたします。

次は、市民文化会館の売却はということであります。

市長は、市連合婦人会の芸能大会の席上で「近い将来、再開を約束する」と、再開への決意を示したと報道されております。大方の市民は再開を期待しております。財政が好転すればとの言葉だけなら半信半疑で見守るしかなく、私も同じような気持ちであり、休館すなわち閉館になるかもしれないと思っております。

市民の中には、再開は無理だろうし、施設自体使用しないと老朽化が進み、使用するときには長くなればなるほど改修費が必要になる。もし、見通しが立たないのであれば、売却も視野に入れることも必要だとのことでありました。財政再建も好転の兆しがある今日、再開のための検討委員会設置を考えると、指針を示していかなければならないと思ひますが、いかがでしょうか。

最後の質問は、行財政改革に対する今後の取り組みについてであります。

何度も申し上げますが、鳴海広道市長就任以来、財政再建に取り組んできたのであります。これでもかこれでもかと打開策を講じてきて、もう打つ手がないという時期もあったのであります。それでも次々と数多くの方の知恵と工夫をいただき、厳しい中、努力が功を奏し、脱却にめどが立ってきたと感じますが、これからが正念場であり、さらなる改革を推し進めていかなければならないと考えておりますが、今後の取り組みはどのように検討しているのかをお尋ねいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 中田議員にお答えをいたします。

健全化計画の概要と今後の取り組みについて、関連がありますので、答弁を申し上げたいと思います。

昨年、法制化された地方自治体財政健全化法により、当市は早期健全化団体となる可能性があります。何としても適用団体を回避し、健全化をさらに加速させるため、5月の公表を目指し、黒石市行財政運営方針の策定作業に入りました。その概要は、このような状況になった背景を検証し、これまでの取り組みを評価・再考しながら、中長期的な市の行財政を立て直す方針を定めるものであります。

今後、議員各位並びに市民の皆様にご公表し、全市一丸となって進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上であります。

降 壇

議長（斎藤直文） 教育長。

教育長（横山重三） 中田議員にお答え申し上げます。

学習指導要領改訂案について二つ。一つは、学習指導要領改訂案に対する見解。もう一つは、小中学校に対してどのような指導をしていくのかという御質問でございます。お答え申し上げます。

2月15日に文部科学省より、学習指導要領改訂案が公表されましたが、その改訂のポイントは、現行の指導要領で削減された内容を復活させ、小学校高学年に英語活動を新設するなどのために、授業時数が小中学校各学年とも週1時間から2時間ふえることでございます。

まず、学習指導要領改訂案に対する教育委員会の見解でございますが、一つは、国際情勢や社会の変化、子供たちの現状を見据えた改訂であること。

二つ目は、生きる力の理念など、教育の目的が一層明確に示されていて、理解しやすいと、このように受けとめております。

次に、小中学校への指導については、今年度中に新学習指導要領の告示を受け、平成20年度に、来年度でございますが、平成20年度に教員への周知徹底を図り、移行措置期間を経て、小学校では平成23年度から、中学校では1年おくれまして平成24年度から完全実施される予定となっております。学び漏れがないように、算数・数学と理科の一部や小学校の高学年の英語活動は移行措置の期間から先行実施する、先に取り組んでいくというふうになります。

教育委員会としては、学校訪問や各種の会議・研修会を通して、新しい学習指導要領の趣旨の理解や移行措置期間の教育内容の理解の徹底を図り、各学校が新しい教育課程を円滑に編成できるよう指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 私からは、健全化計画の概要についての、自主財源の確保と市民文化会館の売却について、お答えいたします。

現在、広報くろいしで有料広告を出しているわけですが、有料広告につきましては、昨年6月に、黒石市有料広告取扱要綱を定めまして、印刷物を含めたあらゆる市の資産を広告の媒体として有効活用しながら、可能な限り広告の収入を得るという体制を整えているところであります。

20年度、新年度からは新たに、封筒の広告をスタートさせる課もございます。今後も、少額であっても自主財源を確保するために、いろいろ方策を探りながら積極的に取り組んでまいりたいと思います。

次の、市民文化会館の売却でございますが、できるだけ早期に再開できるよう、基金の積み立てなど目標を定めて進めるべきではないかということではありますが、市民文化会館の休館によりまして、多くの市民や利用者の皆さんに御不便をおかけするということに対しましては、非常に申しわけなく、心苦しく感じておるところであります。

文化会館の再開時期につきましては、現段階で具体的に明示することはできませんが、財政状況が好転し、再開するための財政的な裏づけが確保できるめどが立った段階で、公表できるのではないかと考えているところであります。

再開のための基金の積み立てや運営方法などについては、近い将来、協議する時期が来るものと思われまます。以上であります。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） ごみ有料化と廃プラスチック類の取り扱いに関する御質問、4点にお答えいたします。

まず、効果ですが、今年1月から実施した家庭ごみ有料化の2カ月の実績は、対前年比で可燃ごみが25.9%の減、不燃ごみが25.3%の減、粗大ごみが95.9%の減、資源ごみは54%の増加となり、結果は短期間とはいえ、ごみに対する市民意識が非常に高まっていると考えています。

財政効果につきましては、平成19年度の清掃施設組合への負担金算定基礎で計算した場合、当初の減量目標値である20%減で推移しますと、年間では3,600万円ほど、約3,600万円と推計しています。

次に、マナーですが、家庭ごみの有料化は、市民の理解と協力のもとに、分別や資源物のリサイクル化が図られているということから、引き続き周知に努め、マナー・ルール違反につきましては、廃棄物減量等推進員、町内会、不法投棄監視員の協力を得ながら、排出者に面会や電話・文書によりお願いするなどのほか、今後もパトロール・指導を強化してまいります。

次に、構成市町村の家庭ごみ有料化の動向ですが、平川市は本年4月実施を決定しております。田舎館村については検討委員会が家庭ごみ有料化導入の答申をしていることから、近々実施するものと思われます。また、藤崎町につきましては動きがございません。青森市は本市とほぼ同時期に有料化の検討を進めていましたが、実施は先送りのようであります。

黒石市としても、構成市町村が一緒になって減量化を推進していく中で、有料化の導入を望んでおります。

次に、廃プラスチックの焼却ですが、国では廃棄物の減量、リサイクルの促進により、環境への負荷を低減する社会をつくるため、循環型社会形成推進基本法を初めとする重要な法律が体系的に制定されております。これは限りある資源を大切に使うことにあります。大量に排出される廃プラスチックについては、可能な限り資源化を優先的に考え、適切なりサイクルの徹底を図るべきであると。廃プラスチックを燃やしてしまうことは、市民の分別意識と発生抑制を低下させることにつながりますので、廃プラスチックの焼却については考えておりません。以上でございます。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（工藤忠） 教育行政の、学校敷地内の除雪対策について、お答えいたします。

現在、小中学校の除雪機の保有状況は小学校が4校、中学校が3校となっております。中学校の2校が市費で購入のほかは、PTA等の協力を得て保有しております。

現在、財政事情もあり、新たに除雪機を購入する計画は立てておりませんが、除雪については、引き続き、児童生徒の冬期間の安全確保のため、市土木課を初め、PTAや地域の方々の協力を得ながら進めてまいりたいと、こう考えております。

次に、小中学校の統廃合の計画についてであります。お答えいたします。

教育委員会では学校の規模適正化を踏まえ、これまで児童生徒の減少が著しく、学校運営上、懸念されていた僻地校を対象に、先行する形で休校状態にあった大川原小学校沖揚平分校を廃校にし、平成18年度に、行政改革の提案事項でありました大川原小学校。また、19年度には厚目内小中学校の東英小学校・東英中学校との統合を地域住民の理解を得ながら進めてまいりました。

今後は、市内全体の学校の規模、適正配置について、県内の市町村では、住民や有識者で構成する検討委員会を立ち上げ進めているところもございますので、他市の取り組み状況などを調査・研究するとともに、児童生徒の動向を見きわめながら、学校の統廃合を含めた学校規模の適正化についての計画を検討してまいりたいと、こう考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 健全化計画の見通しでございますけれども、病院独自の経営

健全化計画の概略についてでございますが、平成20年度決算見込みでは、経常収支ベースで8,000万円程度の赤字が残りますが、改善により平成22年以降は収支均衡がとれ、平成24年度で不良債務を8億円程度まで圧縮するというものでございます。

現段階では、徐々に平成20年度予算における1日当たりの計画入院患者数220に近づいておりまして、次年度は救急医療にかかわる近隣市町村からの分担金の新設、繰入金が増、職員給料カットの増、業務委託や経費の全面的な抑制・見直し等により、単年度における医業収支のバランスがようやくとれる内容の計画になってございます。

今後はこれを基礎に、国のガイドラインに沿った改革プランを一般会計と繰り入れの協議をした上で策定し、経常収支を黒字化し、不良債務削減を図っていき、さらに改善の足取りを確実にしていくため、公立病院特例債を活用したいと考えております。

医業収益の状況、繰り入れの増額、特例債の額等によっては、五、六年後の不良債務解消も可能であると考えております。

次に、特例債の活用についてということでございますけれども、新聞等の報道のとおり、平成20年度のみ2004年から2007年までに、医師不足等が原因でふえた不良債務について、ガイドラインに沿った改革プラン策定を前提に、公立病院特例債を発行することができるかとされているわけです。まだ借入条件等の詳細について示されていませんが、発行を前提に考えていきたいと思っております。

当院における不良債務の増加額は、平成19年度決算見込みで13億円程度となりますが、7年の償還期間を考えますと、借入額が大きいほどその償還も重い負担となりますので、借入額の元利償還については、一般会計と協議いたしたいと考えております。

平成20年度予算は、繰入金を6,000万円増額しておりますが、今後も厳しい経営が続くものと思われまますので、全職員一丸となって、前へ進むことを確認しております。

次に、給食の委託についてでございますが、病院では昨年11月12日に、給食委託業者選定委員会を組織し、業務の仕様、選考、評価の基準等について審議してございまして、15日の市の広報によって、委託予定業者を公募、説明会の通知をしております。26日には仕様・審査項目等について説明会を開催。12月20日に応募業者3社に計画提案書、日当たり単価見積書等を提出いただいて、説明、プレゼンテーションを受けてございまして、同日に選定委員会において、評価・審査を実施しております。12月21日の委員会で予定業者を仮決定し、同25日に決済をいただいて準備をしているところでございます。現在、4月の業務開始に向けて細部の協議中でありまして、今後、現場の準備を予定していくところでございます。

また、その経費削減効果については、平成20年度予算ベースで見ますと、委託費と給食材

料費及び厨房業務の人員費との比較により、約2,800万円見込んでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。12番。

12番（中田博文） 資源ごみですね、ステーション、公民館の方に設置されております。私も無知で、新聞紙がたまるので課長の方に問い合わせしたところ、「公民館のごみステーションの方にいつでも持って行っていただいてもよろしい」ということの話聞いて、西部地区ありますので、西部地区センターの方に拋出しに行ったわけでありまして。はっきり私見てなかったもので、実際そのときに、こんなに簡単なものではあるけども、きれいに整理整頓されて、男の人もしくはだんなさん、若い人たちにもっともっとPRするならば、資源ごみがさらにそちらの方で収集されるのではないかということ、すごく身近に感じたものでありますので、その点を特に、またある意味では市役所の中を利用してでもPR、ごみは可燃の新聞紙等、紙類はふだんのステーションの方の可燃に出さないで、そういうところの資源ごみステーションの方にお持ちくださいというような徹底、もっと徹底したような形のPRをしていただければ、もっともっとこう変わっていくのかなということをお願いしたいなあとということであります。

それとですね、市民文化会館の答弁、前も今もまず似たような感じでありましてけれども、重々、市長もしくは行政、市の方でなかなかいい答弁、答弁というか回答を出せないのもわかりますけれども、今のままでいくと、やっぱり夢・希望が消えていくという状態でありまして、できるならば鳴海広道市長、今の3期目任期中に何かしらの指針を示せるような形で出てくれば、まだ年数的にも市民の方に説得・理解させることができるのかなということでありまして、財政状況を見据えた形ではありますけれども、そういうことを研究、検討会設置の前の勉強会を役所の中に設置を考えてはどうかということをご提案いたします。

それと病院ですけれども、実際病院、私もまた2カ月に一遍黒石病院の方に薬もらいにいくわけですけれども、やっぱりその職員の方々きびきびとした形で、本当に真剣になって仕事に従事しているのは、実際肌で感じてきます。ただ、やっぱり市外の方にやっぱり患者が、黒石市の病院に通う人たちが大分逃げているという語弊ありますけれども、やっぱりそのPR的なものももっとしていければなということ、まず考えていただきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 資源ごみステーションについて、お答えいたします。

ステーションの設置については、新聞等でも紹介されていましたが、大変市民の希望であったんですが、そのとおり活用されて、人気も大変高いようでございます。

そういうことで、大変いっぱいになったりとかという場合もあるということも市民から寄せられていますので、新年度にぜひ、場所によってはもう少し大きい、面積のあるものですとか、新たに設置ということで、今現在検討しているところでございます。以上です。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 文化会館のことですけれども、先ほど市長が答弁した行政運営方針、これを最中詰めていまして、この中で話し合うことになるかと思っております。以上でございます。今はそれしか言えません。よろしく申し上げます。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 市民文化会館、なぜ休館しなければならないのか。それは中田議員が一番知っていると思うので、やっていけない、お金がない。では、どうすればいいんですか。でも、市民の声は一日も早く元に戻してくださいという声は強いことを私は知っています。私の任期もあと2年、任期いっぱい何かしてくれないかという、今、中田議員がそういうお話ですけども、それは私は今ここでどうかということとは言えません、責任がありますから。そうしゃべったでしょう、任期中に。

（「任期中に指針を考えるとどこまでいってほしい」と呼ぶ者あり）

指針もそれも皆同じだばな。指針しゃべるということは、やっぱりそれなりの答えを出さなければならない。そういうことですから、あんまりこういうとき困ってるときには、お互いに痛みを分かち合いながら、そして知恵を絞って、何も私はこのままでいいっていうことは1回も言ってませんよ。何とか早い機会に元に戻すというのが、これは市民の声であり、議会の声であると思います。

ですから、その1年も2年も、その中でどうやればいいのか、いい案あったら教えてください。私は今のところは、ここ議会で責任ある答弁はなかなかできないところに苦しさがあるんです、そこをわかってくださいよ。みんな簡単に、言うことは簡単ですよ、みんな。反対するのも簡単。何だかんだしゃべるのも簡単。じゃあ、現実に市民文化会館をどうこれからやっていくと、こうなれば、私もついそれ以上は言えないところに現実があるということだけは。それとも、またやって一般会計赤字にしますか。そこまで、考えなきゃならないわけですから、御理解願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 昨日の答弁等で、PRということでは、病院独自で講演会を現在開催し始めているわけですけども、今のところ外科を中心に、その後、産婦人科ですと

か、眼科ですとかも順次開催していくということなんですけれども、こういった面では市外からの要望があれば、それもまた取り入れていくということで考えておりますので、そういった面でも力を入れていきたいと考えています。以上でございます。

議長（斎藤直文） 以上で、12番中田博文議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午前11時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年3月13日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭